

神奈川県教育委員会における個人情報の保護に関する神奈川県個人情報保護条例施行規則を廃止する規則の概要

1 廃止の理由

これまで神奈川県個人情報保護条例において定めていた県の個人情報の取扱い等については、個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」という。）の改正に伴い、令和5年4月1日より、個人情報保護法による全国的な共通ルールが適用されることとされたことから、個人情報保護法の施行に必要な事項等を定める個人情報の保護に関する法律施行条例が制定されるとともに、神奈川県個人情報保護条例が廃止される（令和5年4月1日施行）。

神奈川県教育委員会における個人情報の保護に関する神奈川県個人情報保護条例施行規則は、神奈川県個人情報保護条例の施行に関し、神奈川県教育委員会における個人情報の保護について必要な事項を定める規則であることから、当該条例の廃止とともに廃止することが必要となる。

2 施行日

令和5年4月1日

